

2007（平成19）年4月13日

## 陳 述 書

三 浦 信 孝

私は中央大学文学部仏文科教授の三浦信孝と申します。NHK テレビや放送大学のフランス語講座を担当したこともあり、またフランス語会議通訳としての経験も豊富で、現在はその養成にあたっております。5年前からは、財団法人日仏会館の常務理事として日仏間の学术交流・文化交流の仕事にもたずさわっております。私は学生時代からフランス語で表現された文学や思想を糧にして人間形成を行なってきたり、フランス語は職業人としての私の資源であり、私のアイデンティティの重要な核になっております。若いころ数年間パリに留学して以来、フランスは精神的な意味で私の第二の祖国になっています。

したがって、石原都知事が2004年10月に、首都大学構想に批判的な旧都立大学の仏語教師を念頭において、「フランス語は数を勘定できない言葉だから、国際語として失格しているのもむべなるかなという気がする。そういうものにしがみついている手合いが、反対のための反対をしておる。笑止千万だ」と切って捨てたとき、私は理不尽な攻撃を受けた都立大学の同僚への同情と、地位を利用してこのような暴言を吐く都知事への怒りだけでなく、私自身の存在理由が否定されたような虚脱感をおぼえました。知事のフランス語無用論は、直接間接にフランス語教師の生存権を脅かすだけでなく、フランス語が自分のアイデンティティの核になっている人間の人格権を否定するものだからです。

知事のフランス語批判は、フランス語は役に立たない無用の長物という虚偽のイメージを流布させ、それによって都立大学からフランス語の研究と教育をリストラしようという明確な意図から出たものです。その発言はル・モンド紙などフランスのメディアでも報じられ、フランスの名誉を傷つける無教養な政治家の妄言と受け取られました。しかし、問題発言の直後、都知事を表敬訪問したパリのドラノエ市長も在日フランス大使館も正面切って抗議することはありませんでした。わざわざ外交問題にして日仏の友好関係にひびを入れるほどの価値はないと判断したのでしょうか。しかし、東京でフランス語学校を経営するマリク・ベルカンヌ氏が、フランス語を誹謗する石原発言によって職業上の誇りと名誉を傷つけられ損害を受けたとして、提訴に踏み切ったのは当然のことです。

しかし私は日本人であり、フランス語は私の母語ではありませんから、フランス語を国語とする祖国の名誉を傷つけられたとは思いません。旧都立大学の教員ではありませんから、菅野賢治氏のように直接ポストを脅かされ物心両面で計り知れない苦痛を味わったわけでもありません。では、私はなぜ原告団に加わったか。それは、このような根拠のない暴言を吐いて人を傷つける人間をいやすくも首都の知事にもつような国の国民であることを恥ずかしく思い、海外での日本の評判が落ちるのを深く憂慮したからです。石原発言は、フランス語を存在の根拠にする私のアイデンティティを否定しただけでなく、私の日本人としての最低の誇りを傷つけたのです。

私はこの3月初めからボルドー大学に客員として招かれフランスに行っておりました。折からアメリカの議会で日本の慰安婦問題を弾劾する決議案が出され、安倍首相が強制の事実はなかった旨の発言をしたことがフランスでも大きく報道され、私自身ラジオ・フランス・インターナショナル RFI から電話でコメントを求められ対応に苦慮いたしました。私は日本に絶望して国を捨てた亡命者ではありませんから、外国に行つてまで日本の悪口を言いたくはありません。しかし、過去に犯した罪について言い逃れをするような不誠実な人間を首相にもつのは、日本人の一員として恥ずかしいと思えました。フランス語を誹謗した石原発言が私の日本人としての最低の誇りを傷つけたと申しましたが、それは同じような意味においてです。

石原知事は過去に外国人を凶悪犯罪や災害時の騒擾の予備軍と見なす「三国人発言」、あるいは生殖機能を失った女性は生きていても無駄だとする「ババア発言」など、ポリティカリー・コレクト（政治的正しさ）にもとる差別発言を繰り返しており、海外では作家としてよりもマッチョな排外主義的ポピュリスト政治家として報じられています。ここでは、都知事が任命権をもつ東京都教育委員会が「日の丸・君が代」の強制に従わ

ない教員を処分するという、憲法で保障された思想・信条の自由、良心の自由の蹂躪には触れません。ただ、石原都知事の人権無視の挑発的言動は、今日の国際的な人権レジームから見ると突出していることだけは指摘しておかねばなりません。都知事を選ぶのは東京都民であって国際世論ではありませんから、知事は海外の評判など気にかけないのでしょうか。しかし、そこに落とし穴があります。

ここで注意を喚起したのは、フランス語はフランスだけの国語ではないことです。世界にはフランス語を公用語にしている国は数多く、公用語になっていなくても第二、第三の言語としてフランス語を話す人が多い国はかなりの数にのぼります。部分的にせよフランス語を共有する国々が参加する国際フランコフォニー機構(OIF)にはなんと55カ国が加盟しており、世界には日常的にフランス語を話す人が1億8000万人います。ここには学習者の数は含みません。話者の絶対数は少ないが、知識層を中心に五大陸にフランス語話者が分布していることが、国際語としてのフランス語の特徴です。一例をあげるなら、フランス語の擁護と顕揚を任務とする保守的なアカデミー・フランセーズですら、「不滅の40人」と呼ばれる会員に、ユダヤ系はもとより、ブラックアフリカ、東欧ロシア、南米、中国出身の作家、最近では旧植民地アルジェリア出身の女性作家まで迎え入れています。もともと国境を越えたフランス語による国際協力の形として「フランコフォニー」を提唱したのは、フランスの旧植民地セネガルの黒人詩人で独立後大統領になったサンゴール(1906~2001)です。これは、日本語の国際語化を重要な政策課題とする日本にとって、参考するに値する、言語普及の成功例ではないでしょうか。外国人を「三国人」などと言ってはなから排除してはならないのです。

知事は「フランス語は国際語として失格」と言いましたが、フランス語のプレスやラジオ・テレビのネットワークは世界に広がっていますから、国際語としてのフランス語の実力をあなどってはいけません。知事は三選を目指してオリンピックの東京誘致をキャンペーンの売りにしましたが、フランス語が英語と並んでオリンピックの公用語であることを考えれば、フランス語に対する中傷は東京にとってマイナスの宣伝材料にしかありません。日本政府の悲願である国連安保理の常任理事国入りは、侵略戦争や植民地支配の過去を反省しない日本にはその資格はないとする中国、韓国の主張もあって実現しませんでした。ところがフランスは、日本の常任理事国入りに早くから強い支持を表明してきた国です。そのフランスのみならずフランス語の国際共同体を敵にまわすような挑発的言辞を吐いたことは、石原知事の国際都市東京のイメージ戦略にとってマイナスだけでなく、憲法前文にうたう「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」日本の国益にとっても大きな汚点になっています。海外にも翻訳紹介されたミリオンセラー『NOと言える日本』(1989年)の著者に、私はアメリカからの不当なバッシングに立ち向かうパトリオット(愛国者)を見ようと思ったのですが、今日、その人権無視のアロガントな言動は尊大なナショナリストのそれとして受け取られ、「国際社会において名誉ある地位を占めたいと思う」日本の評判を著しく傷つけています。

フランス語は18世紀にはヨーロッパ中の宮廷で話される共通語でした。19世紀を通して国際条約はフランス語で認められました。英語が初めてフランス語と並ぶ条約正文とされたのは、第一次大戦後のヴェルサイユ条約とされます。国際連盟は英仏語が公用語でしたが、第二次大戦後できた国連では戦勝国の英・仏・露・中にスペイン語とアラビア語が加えられ今日にいたっています。世界語の地位を英語に譲り渡したフランス語は、普遍的な文明の言語というノスタルジーは捨て、フランス語を維持するためだけ「言語と文化の多様性」を主張しています。「言語と文化の多様性」は、一極の世界像に対し多極の世界像を、「文明の衝突」に対し「文明間対話」を唱えるフランス外交のキーワードにすらなっています。今世紀に入り、ユネスコは「文化的多様性」に関する世界宣言(2001年)と国際条約(2005年)を相次いで採択しましたが、その推進役になったのはフランスとカナダであり、フランスコフォニー(仏語圏)とEUもこれに賛同しました。文化的多様性条約に最後まで反対したのは、アメリカとイスラエルでした。

かつて「文明化の使命」の名のもとに、自国の言語と文化を植民地に押しつけたフランスが、ポスト植民地時代の世界にあって言語と文化に優劣はなく、すべての言語と文化の尊重が必要だという認識に到達するには、大変な知的努力が必要だったと思います。私はフランス研究者ですから、「自由・平等・友愛」の共和国の

標語に惑わされ、「人権の祖国」フランスにおける差別や格差の現実を蓋をしているわけではありません。外に向かって多言語主義を唱えていながら、「欧州地域語・少数言語憲章」を批准していないことを重視してもいけません。しかし自文化中心の「普遍性」から多文化共生の「多様性」に原理的転換をはかってきたフランスの知的努力には敬意を表します。日本においても、経済効率だけを重視する画一的思考ではなく、人間中心の豊かな多様性の思考を育むためにこそ、フランス語教育と人文主義的教養が必要だと考えます。根拠もなくフランス語を貶めた石原都知事の放言は、ユネスコの条約にまでなっている「文化的多様性」の尊重という世界標準に照らして恥ずかしい発言であり、再び憲法前文の言葉を借りるなら、「自国のことのみに専念して他国を無視する」偏狭な自文化中心主義の表現です。

以上、「フランス語は国際語として失格」という石原都知事の発言は事実無根の中傷であり、フランス語を抛り所にして生きる人々を侮辱して、その生存権を脅かし、人格権を否定したのみならず、「国際社会で名誉ある地位を占めたいと思う」日本の名誉と国益まで損ねるものであることを申し述べました。衷心より発言の撤回と真摯な謝罪の言葉を要求する所以です。

以上